

令和 4 年度 大阪市立鶴見区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立鶴見区老人福祉センター 愛称：つるみエンジョイセンター
所在地	大阪市鶴見区横堤 5 丁目 5 番 5 1 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 3 階建のうち 1 階及び 3 階部分 延床面積 1098.82m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。 ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市鶴見区諸口 5 丁目浜 6 番 1 2 号
代表者	会長 中田 俊 二
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	老人福祉センター館長 渡 邊 龍 夫
連絡先	(06) 6912-3351

1 指定管理業務の実施状況(1) 施設の運営方針

大阪市立鶴見区老人福祉センターは、高齢者の抱える各種の相談に応じ、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者の地域福祉活動を支援することを目的に運営してきました。

とりわけコロナ禍 3 年目であり、コロナとの共生段階に至ったと言われた本年度は、高齢者が安心して来館いただき、サルコペニア、ロコモ及びフレイルに警鐘を鳴らし対策を講じて頂くことに注力しました。

(2) 施設の維持管理

指定管理者が実施した点検及び修繕は次のとおりです。

○保守点検

区分	点検対象	実施頻度	摘要(準拠規定等)
自主	建築、電気・機械、消防、昇降機設備	2 回／年	「施設管理の手引き」
	空調機	1 回／月	「空調巡視点検記録表」
専門業者	昇降機	1 回／月	(建築基準法)
	自動ドア	1 回／3 ヶ月	(建築基準法)
	貯水槽	1 回／年	(水道法)

○修繕

修繕対象	場所	状況	摘要
空調機	1 F 談話室	不稼働	
空調機	3 F 卓球室	〃	
換気扇	1 F バンパー室	〃	
排水設備	1 F 給湯室、3 F 小便器	通水支障	
高置水槽	マンホール	パッキン劣化	「簡易専用水道検査」時に指摘
非常灯	1 F E V 前及び廊下	機器劣化	「特定建築物等定期点検」及び 「電気工作物保守点検」時に指摘
	3 F 廊下及び会議室	蓄電池交換	
瞬間湯沸器	1 F 洗濯室、3 F 給湯室	不稼働	

○清掃 月曜日から金曜日：NPO法人ソレユさらら作業所に外部委託
土曜日：職員が実施

(3) 職員の配置状況

施設長 1 名、嘱託職員 2 名・非常勤職員 4 名

(4) 感染症拡大を防止するための対策等の状況

感染症拡大を防ぎ、事業継続を可能な限り図るため、飛沫感染（マイクロ飛沫感染を含む）及び接触感染の防止を念頭に、次の対策に取り組みました。

①感染防止対策の継続

- ・ 3 密の回避 こまめな換気・参加者の人数制限・対人間隔の確保
- ・ 入館制限 発熱、咳、咽頭痛等の症状のある方の入館制限・チェック
事前予約制の励行（トレーサビリティーの確保）
- ・ 消毒・衛生対策 マスク着用・手指消毒・施設内飲食の禁止、トイレ利用マナーの厳守（便座は消毒後に利用、フタした後で水洗、石鹸で手洗い）
- ・ 広報 上記 3 対策の利用者(地域の皆さま)に対する周知

②当センター事業及びサークル活動の一部制限（休止）

市当局及び区役所の指導・助言や外部講師の判断を尊重し、当センターにおいて感染防止が十分に施せないと判断した事業の休止を行い、また、サークル部員のご理解の下、サークル活動の一部制限や休止を行いました。

(5) 危機管理・安全管理

大規模な自然災害や火災・交通事故、高齢者を狙った特殊詐欺の発生等、高齢者も可能な限り自らの力で自らを守る必要があります。

当センターでは鶴見警察署及び鶴見消防署に協力いただき、地震・火災や建物事故（施工中の屋内で急病のため救急対応を要する事態を指し、レスキューと救急が連携する事象）、交通安全や特殊詐欺について、反復してレクチャーを受ける機会を設けました（別紙 1「令和 4 年度 警察署及び消防署等による広報活動」参照）。

また、これに平行して可能な限りの訓練機会を設け、もしもの時の対応方策を利用者共々体得す

ることに努めました。下表は、今年度実施した訓練の一覧です。

月/日	実施内容	参加者内訳				根拠法令等
		所属	男性	女性	計	
5/25	垂直避難訓練(河川洪水)	利用者	11	17	28	避難確保計画(水防法)
		職員	1	4	5	
		区老連		1	1	
		計	12	22	34	
9/2	シェイクアウト訓練(地震)	職員		3	3	大阪 880 万人訓練
9/15	合同消防訓練(火災) —消防署立会有り—	利用者	7	31	38	消防計画(消防法)
		職員	1	4	5	
		保育園	42	59	101	
		区老連		1	1	
		計	50	95	145	
3/29	合同消防訓練(地震) —自主訓練—	利用者	9	6	15	
		職員	1	2	3	
		保育園	38	60	98	
		区老連		1	1	
		計	48	69	117	
11/16	普通救命講習 I —消防署員による指導—	利用者	3	5	8	
		職員	1	2	3	
		保育園		2	2	
		区老連	3		3	
		計	7	9	16	
12/17	災害初動期訓練(地震) —災害ボラセン立上げを模擬—	職員	1	1	2	法人 BCP 計画
1/17	「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の伝達訓練」(地震)					大阪市
3/1	安全診断演習(地震)					大阪市(施設安全評価)

ア)「消防計画」の一部見直し

職員の人事異動を反映して「火災予防組織編成表」及び「緊急連絡網」を変更しました（4月及び6月）。

③ 利用者の体調不良時等への対応

ア)「緊急時対応マニュアル」の制定

利用者が館内でケガ又は急激な体調不良(病気)にみまわれた際の対処方法についてマニュアルを制定、利用者にも配架・広報しました。マニュアルを活用する機会無く過ごせたことは幸いでした。

イ)衛生管理及び学習機会の提供

感染症拡大防止策（上記1(4)記載のとおり）を行うことは基より、利用者に喫緊の課題であるフレイル予防やメンタルヘルスの保持に係わる学習機会を提供しました。

③ その他

ア)はとぼっぱ保育園（当センター建屋2階）との連携

保育園とは、コロナ禍で大きな制約を受ける中、可能な限りの事業連携を実施しました。

〔実施した事業連携〕 趣味の作品展、クリスマス会及び合同消防訓練

〔見送った事業連携〕 お誕生会、みんなで唄う童謡・唱歌

イ)AEDの日常管理

AEDの健全性は、毎日始業時に緑ランプの点灯で以って確認し、「利用日計表」にその結果を記録しています。

2 利用状況

令和4年度延利用者数及び利用証登録者数（更新を含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者数	4,627	4,290	4,639	4,350	4,551	4,492	4,916	4,901	4,339	4,265	4,215	5,074	54,659
登録者数	385	44	42	53	24	30	29	30	17	18	31	24	727

3 実施事業

(1) 事業報告

当センターは、別紙2「令和4年度 つるみエンジョイセンター[鶴見区老人福祉センター]の活動」記載のとおり事業展開し、様式2「令和4年度老人福祉センター事業一覧（実績）」記載のとおり実施しました。

以下に活動段階順（P－D－C－A順）に事業報告を行います。

① 事業計画（P）

施設の運営方針に基づき、年度目標の達成を目指し事業計画を立案しました。

なお、コロナ禍3年目の今年度は、当センターが利用者（高齢者）の安全な居場所であり健康づくりの拠点となるよう、可能な限りの事業を実施することを目標に計画しました。

令和4年度事業の計画及び実績

	令和4年度				《参考》	
	計 画		実 績		令和3年度実績	
	事業件数	開催回数	事業件数	開催回数	事業件数	開催回数
計画事業	3 5	2 2 4	2 5	1 6 4	1 8	8 4
追加事業	—	—	1	7	4	9
計	3 5	2 2 4	2 6	1 7 1	2 2	9 3
参加人数	3, 9 2 9 人		3, 4 7 4 人		2, 0 7 7 人	
脳トレ含む参加人数	—		1 3, 4 7 0 人		5, 4 2 3 人	

② 活動内容 (D)

ア)今年度の取組内容 (Do 該当項目)

【利用者満足度向上】

- ・利用者ニーズに応えるよう努めました。サークルを含む利用者の希望・要請を受け、サークル体験講座、介護保険や成年後見制度を解説する講座等を開き、利用者ニーズに応えました。また人気のカラオケの再開を果たしました。
- ・ボランティア活動の支援を行いました。既存ボランティア活動の支援だけではなく、当センターが求める新たなボランティアの募集・活動をも図りました。

【ICTの活用】

- ・センターだよりによる広報を強化しました。毎月紙媒体のセンターだよりを区内18か所に配付した外、法人HP、フェイスブック及びインスタグラムに掲示。LINEのお友だち登録者にセンターだよりを配信しました。
- ・WiFi基盤整備が一部(1階部分)完成し、スマートフォンやパソコンのユーザーに早速活用いただきました。学習支援ボランティアである「LINE勉強会」の当センター内での活動は定番化しました。

【アウトリーチ事業】

- ・当センターが用意した14講座を区内12地域に開催提案しました。併せて「LINE勉強会」の出講提案を行い、ボランティアの活動の場を広げる応援を行うこととしました。

地域	講座名	開催日	参加人数	講師
焼野	ボッチャ	9月16日	11名	鶴見区スポーツ推進委員会
茨田	健康ダンス	10月5日	30名	ダンス教育振興連盟 JDAC
焼野	成年後見制度	11月4日	25名	リーガルサポート大阪支部
鶴見北	本格ヨガ	3月3日	18名	グラヴィティヨガ・インスト
茨田	〃	3月13日	14名	ラクター

【若年高齢者の取込み】

- ・当センター次代の利用者層を若年高齢者と言って来ました。これら若年高齢者に参加意欲を持っていたけるだろう、訴求力のある事業・講演会を企画・開催してきました。前出の介護保険や成年後見制度を解説する講座、大学教授や医師による健康講座等、これらは鶴見区の広報紙でも周知・広報するように努め需要喚起を図りました。
- ・これらのみならず、全世代からの参加を認める世代間交流事業でも若年高齢者の取込みを図りました。

イ)その他取組内容 (恒常的な取組内容 他)

【コロナ禍における利用者サポート】

- ・再開した事業の内、可能な事業は開催頻度を上げる等、利用者が期待する運営を心掛けました。
- ・コロナ禍のため未だ当センター内での活動にためらいを感じる利用者にも自宅での無聊を慰め、認知症予防に役立てていただけるよう脳トレプリントの配布を行いました。
- ・健康体操関連事業の充実・拡大 <「生きがいと健康づくり推進事業」で実施>
当センター利用者が運動を好む傾向が強いことを踏まえ、決まって月1回開催してきたレギュラー事業に加え介護予防・フレイル予防のため、次の事業を頻度を上げて実施しました。

(様式 1)

	令和 4 年度		令和 3 年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
いきいき百歳体操	4 0 0	6, 5 1 6	3 4 5	5, 0 2 4
フレイル予防トレーニング	4	1 0 8	(2)	(4 1)
はつらつ介護予防ダンス	4	2 5 4	1	6 5
エンジョイ体操	5 6	4 0 8	5 1	3 0 6

【利用者による募金・寄付】

利用者には例年、赤い羽根共同募金への協力をお願いしております。今年度も有志の利用者から 1 6, 1 7 4 円の浄財の寄付を頂き、大阪府共同募金会に収めました。

【利用者が当センターの講師を務めて頂いている具体例】

利用者の方々は、多芸・多彩な能力を有する方が多い一方、現役時代の専門に近い分野ではその能力を発揮することを厭われる傾向にありますが、趣味等が高じてその道を究めた一部の利用者には、当センター事業等で講師を務めて頂く機会を設けています。

○「楊名時健康太極拳」

○「LINE 勉強会」

○「工作（むかしの手作りおもちゃ）」（「地域連携講座」の講師）

【鶴見区老人クラブ連合会との連携強化】

鶴見区老人クラブ連合会と連携を図り、組織力の強化を支援すべく取り組みました。

○共催事業を継続して実施しました（今年度 1 1 回実施。「生きがいと健康づくり推進事業」によるものを含む）。なお、共催事業の際には都度、鶴見区老人クラブ連合会会長等から言葉をいただくと共にクラブ会員募集を行っていただきました。

○センターだよりを活用した単位老人クラブの広報及びクラブ員募集を行いました。

③ チェック (C) (成果、課題)

ア) 老人福祉センター利用者アンケート (数値目標)

令和 4 年度老人福祉センターアンケート調査で、当センターは回答者の 9 1. 7 % の方に“満足” いただいていることが明らかとなり、今年度の目標を達成していることが判明しました。なお、今回のアンケートでは、前年度に比べ満足度に係わる回答を避ける利用者が減少しています。この点を踏まえ、昨年度と同スコアではありましたが、スコアに表れない改善があったものと判断しています。

評価区分	令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度		令和元年度	
満足・やや満足	80.7	91.7	72.7	91.7	82.7	92.2	82.5	88.8
普通～不満	7.3	8.3	6.5	8.3	7.0	7.8	10.4	11.2
小計	88.0	100.0	79.2	100.0	89.7	100.0	92.9	100.0
未記入	12.0		20.8		10.3		7.1	
合計	100.0		100.0		100.0		100.0	

イ) 今年度の取組内容に係わるチェック (Check 該当項目)

【利用者満足度向上】

- ・利用者ニーズを反映した講座等やボランティア活動は、利用者による評価・反応も良く、

個別に感想を伺っても参加意欲が高いことが判りました。

【ICTの活用】

- ・ 3月末のLINEお友だち登録者数は137名になりました。これは、利用登録者の18.8%となり、2割弱の利用者への同時同報性を確保したこととなります。
LINE登録者数は今後更に増やす必要があります。
- ・ 当センターが主催するスマートフォン教室（初心者レベル）のグレードを上げる必要があります。
- ・ WIFI環境整備（1階）は利用者に好評でした。引続き3階の整備を図る必要が有ります。

【アウトリーチ事業】

- ・ コロナ禍ではありましたがこの3年間で開催できた地域は偏在しています。また、「LINE勉強会」の出講は未達状態にあります。

【若年高齢者の取込み】

- ・ 世代間交流事業の内、ストレッチ体操で高齢者親子（親80代、子50代）の参加を確認しました。また、有識者をお招きしての講演会を機会に当センターの利用者になっていただく方は毎年一定数有ります。
これらの新規利用者は、区の広報紙「広報つるみ」をご覧になっておみえになることが多いようです。

④ 改善策（A） （次年度に向けた改善内容）

【利用者満足度向上】

- ・ 利用者ニーズを反映した事業活動を行うこと、これら事業活動に利用者がボランティアとして積極的に参加いただけるよう図ります。

【ICTの活用】

- ・ LINEお友だち登録の拡大、法人HP、フェイスブック及びインスタグラムの活用を継続して図ります。
- ・ スマートフォン教室のグレードを上げる外、パソコン入門講座を実施し、利用者のニーズに応えます。
- ・ WIFI環境整備を終え、利用者の利便性向上を図ります。

【アウトリーチ事業】

- ・ 開催を提案する事業内容のブラッシュアップを行うと共に、地域活動協議会連絡会等での広報に努め、区内12地域で万遍なく開催する必要があります。結果、当センター事業を体験していただく機会、新たに利用者となっていただく機会獲得を目指す必要があります。

【若年高齢者の取込み】

- ・ 高齢者の情報収集手段をして存在感のある区の広報紙「広報つるみ」を活用し、当センターの開催する「世代間交流事業」や有識者をお招きしての講演会を重点的に紹介し、認知度を上げ参加に向けた訴求を行います。
- ・ 世代間交流型のサークル活動等、事業の幅を広げ、若年高齢者にアピールします。

(2)平等利用の確保

「公の施設」＝「市民利用型施設」として、次の①～③を取り組みました。

① 法令遵守

関係法令（老人福祉法、地方自治法、大阪市老人福祉センター条例等）の定めるところを遵守した運営に努めました。

② 情報提供（広報）

利用者等に対し情報提供を確実にを行うために、当センター窓口や福社会館等にセンターだよりを配布するとともにホームページ等に掲示、併せてLINEにより配信を行いました。

③ 申込時の配慮

イベント、講座等は事前予約制とし、特定の利用者の利用に偏ることのないよう、事業の特性等を踏まえ、専ら来館申込とするもの、来館申込・電話申込併用とするもの、来館・電話併用であって一般参加者向け電話申込枠を設けたもの（世代間交流事業）等の工夫を凝らしました。

(3) 利用者サービスの向上策

① 事業サイクルを通した利用者サービスの向上

当センターは、前年度活動実績、利用者からの感想・意見（都度）、利用者アンケート（前年10～12月実施）および事業ヒアリング（前年8月実施）に基づき計画（P）した事業を実施（D）し、検証（C）、改善点（A）を次の計画に反映させる等、年度単位で利用者サービスの向上を図ってきました。

また、個別事業の実施報告書に記載する参加者の感想や聴取内容、クラブ・サークル代表者会議で提起いただいた意見や提案等は、個別事業の改善や他の事業への水平展開を図る等、短いインターバルでのPDCAを回転させ、利用者サービスの向上に資するべく活動してきました。

② 「施設運営委員会」の開催

地域の関係者や関係機関・団体の皆さまで構成いただいた「施設運営委員会」を開催し、当センターの運営状況を事業報告や事業計画に基づき報告し、意見や助言を頂きました。

(4) センターの利用促進策

① 地域・関係機関および団体への広報

- ア) 当センター広報紙「つるみエンジョイセンターだより」の発行と配布 [1回/月]
- イ) 区社協広報紙「鶴見区社協だより」への広報掲載 [2回/年]
- ウ) 区老連機関紙「つるみ」への掲載依頼 [2回/年]
- エ) 区役所広報紙「広報つるみ」への掲載依頼 [1回/月]
- オ) 区社協ホームページでの月次行事等掲載 [1回/月更新]
- カ) 区行政連絡調整会議・区生涯学習施設連絡会・区社会福祉施設連絡会での事業紹介・「つるみエンジョイセンターだより」の配布 [都度]
- キ) 当センター掲示板での事業紹介 [常時]
- ク) 各地域福社会館等での「つるみエンジョイセンターだより」の配架 [常時]
- ケ) 区地域活動協議会連絡会への事業広報 [必要の都度]

② 愛称「つるみエンジョイセンター」の定着による新たな利用者層の拡大

多くの方に愛され、親しんでいただくとともに、60歳以上の方に広く当センターで活動していただくことを目的に、令和元年度に愛称を募集しました。決定した愛称「つるみエンジョイセンター」は、令和2年度から公式名称に併記する形で使用してきました。肉体的・精神的な若々しさをイメージできる愛称の更なる定着により新たな利用者を募っていきたいと考えています。

③ LINEによる「つるみエンジョイセンターだより」の配信

友達登録頂いた利用者に、「つるみエンジョイセンターだより」を発行日に配信しています。
なお、この取組みは利用者にも好評であるため、広く利用いただけるよう継続的に取組みます。

④ 地域連携講座【出前講座・アウトリーチ事業】

当センターに来館いただくことが難しい方や当センターに馴染みを感じない方を対象に、当センターの実施事業を体験いただく機会を設けました。コロナ禍での活動はこの数年停滞ぎみですが、利用促進の観点から継続的に取り組みます。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

① 苦情対応

苦情を受け付けた場合、館長・職員が速やかに対応すべく体制を整えてきたところですが、今年度は苦情を受け付けることなく1年を過ごせました。

② アンケートの実施

令和4年度利用者アンケートを実施しました（回答192人）。
なお、今年度対応すべきニーズ・要望は、可能な限り事業に反映しました。

③ 意見箱の設置

利用者が直接、職員に言いにくいことを書面で伝えていただく方法として平成29年度から設置しています。今年度はお褒めの言葉1通を頂いたに止まります。

④ 定期的なモニタリング

職員は、イベントのみならずクラブ・サークル活動にも顔を出しその場の雰囲気を感じとり、利用者の交流関係をモニタリングし、健康的な活動の場の維持に努めました。

⑤ 適時の情報伝達

事業等の中止の際には、参加を慫慂するポスター等に参加申込者にわかりやすいように「中止しました」と記載した札を貼るとともに、必要と判断した方には電話連絡を行う等、適時・迅速に情報を伝達するよう心掛けました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

① 区行政連絡調整会議への参加	区役所（総務課政策推進）	[4回/年]
② 区生涯学習施設連絡会への参加	区役所（総務課教育）	[6回/年]
③ 区高齢者支援専門部会への参加	区役所（保健福祉課）	[1回/年]
④ 区社会福祉施設連絡会への参加	区社会福祉協議会	[4回/年]
⑤ ボランティア・市民活動センター運営委員会	区社会福祉協議会	[3回/年]
⑥ 「暮らしのための講座」等11講座	区老人クラブ連合会と共催	
⑦ 「地域連携講座」全5講座	地域活動協議会（つなげ隊）	

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

活動3年目を迎えた「LINE勉強会」は登録ボランティア数28名、コロナ禍でも半数の方が月に2回の活動に参加、当センター内で未経験者にLINEの使い方を教えていただきました。使用済み切手収集ボランティアも変わらず活動を継続いただきました。

更に、当センターではコロナ禍後を視野に、従来、事業活動を支援いただいていたボランティ

アの募集予告を行い、一部は活動を開始いただきました。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

「公の施設」＝「市民利用型施設」として適切なサービスを提供するため、人権尊重・法令遵守（コンプライアンス）および緊急時対応についての正しい理解と意識の向上に努めました。

[職員研修受講状況]

① 法人等の実施した個人情報保護及び人権研修の受講

全6回、延べ28名の職員が受講しました。

⑥ 防災に係わる訓練への主体的な運営・参加

全8件の訓練に参加しました（詳細前出「1(5)危機管理・安全管理」のとおり）。

(2) 個人情報の保護・情報公開について

① 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」等関係法令に基づき、また、法人が策定した「個人情報に関する指針（プライバシーポリシー）」および「個人情報保護規定」を遵守した事業運営に努めました。

具体的には、個人情報を記録させたパソコン等にパスワードを設定すること、個人情報を記載した帳票類はキャビネットで施錠管理すること、U S B等記録媒体への個人情報のコピー・持ち出しを原則として禁止し、外部に個人情報が漏洩することの無いよう努めました。

② 情報公開

「大阪市情報公開条例」に準拠し、法人が策定した「情報公開規定」を遵守した情報管理を行いました。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

① 職員の労働条件の確保

労働関係法令に基づき法人が策定した就業規則を遵守し、職員の良い労働条件の確保に努めました。

② 環境への配慮

感染予防対策の一環で実施した窓の常時開放等による換気の実施は、当センターの電力使用量を押し上げましたが、感染予防優先の観点から、止む無きものと判断しました。

なお、環境美化の観点から、当センター敷地内花壇は職員および利用者ボランティアの手により花卉育成を行い、1年を通して利用者に花を楽しんでいただきました。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	18,011,000	18,011,000
	雑収等		600,000	516,411
収入合計 (A)		—	18,611,000	18,527,411

(様式 1)

支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 6 名分	13,300,000	12,761,034
	物件費	事業費、管理費	5,311,000	5,766,377
支出合計 (B)		—	18,611,000	18,527,411
収支 (A) - (B)			0	0

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・ 人件費は、常勤職員 1 名の離職による 1 ヶ月の欠員の発生及びアルバイトの合理的配置により減額できました。
- ・ これに対し、設備点検の指摘に対応した修繕の輻輳と当センター 1 階への W I F I 設置のため管理費等を増額しました。

以上の結果、若干の法人負担 (64,611 円) が発生しましたが、これは雑収に合算し決算しました。

令和 4 年度 警察署及び消防署等の広報活動支援状況

※事業開始前 5 分間を提供

	広報の内容				開催日時			事業名	参加者数					
	所属		テーマ	出欠					男	女	計			
6 月度	鶴見消防署		防火・防災診断他	○	6月29日	(水)	14:00	～ 流行り歌ビクス体操	2	69	71			
7 月度	鶴見警察署	生活安全課	特殊詐欺	○	7月7日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	3	66	69			
		交通課	高齢者の交通安全 特殊詐欺	○	7月19日	(火)	14:00	～ はつらつ介護予防ダンス	2	47	49			
				○	7月8日	(金)	9:30	～ 介護予防教室	2	23	25			
				○			13:30	～ すこやかマッサージ&ダンス	1	29	30			
				○			14:30	～ すこやかマッサージ&ダンス	2	27	29			
				○	7月12日	(火)	10:00	～ 百歳体操	0	24	24			
				×			11:00	～ 百歳体操	4	10	14			
8 月度	鶴見警察署	交通課	交通安全テキスト (反射板の配布)	○	8月4日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操（開始前）	5	65	70			
				×	8月12日	(金)	9:30	～ 介護予防教室	2	24	26			
				○			13:30	～ すこやかマッサージ&ダンス	2	24	26			
				○			14:30	～ すこやかマッサージ&ダンス	1	21	22			
				×	8月30日	(火)	10:30	～ 終活（開始前）	13	48	61			
				鶴見消防署 今津出張所		8/2 電話：「高齢者施設立入禁止」措置のため老センでの広報活動不能に（宮園氏）。措置は9/15迄継続(救急浜野氏)。	×	8月2日	(火)	10:00	～ 百歳体操	0	24	24
							×			11:00	～	5	17	22
							×	8月4日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	5	65	70
	×	8月30日	(火)				10:30	～ 終活（開始前）	13	48	61			
	区社協	あんさぼ事業	あんさぼ事業案内	○	8月30日	(火)	10:30	～ 終活（開始前）	13	48	61			
	1 0 月度	鶴見警察署	生活安全課	特殊詐欺	○	10月14日	(金)	13:30	～ すこやかマッサージ&ダンス	2	28	30		
			○	14:30	～ すこやかマッサージ&ダンス			1	26	27				
交通課			高齢者の交通安全 (反射板の配布)	×	10月20日	(木)	10:00	～ 百歳体操	0	25	25			
				×	10月25日	(火)	10:00	～ 多忙のためキャンセル	0	26	26			
				○	10月27日	(木)	14:00	～ はつらつ介護予防ダンス	2	77	79			
				○										
鶴見消防署 今津出張所		建物事故増加中(チラシ配布)	○											
1 1 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全	×	11月17日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	3	82	85			
				○	11月24日	(木)	14:00	～ 健康講座「高齢者の歩行能力と介護予防」	14	52	66			
1 2 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全 (3つのポイント)	○	12月13日	(火)	10:00	～ 百歳体操	0	20	20			
				×	12月16日	(金)	10:00	～	0	24	24			
				×	12月22日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	3	78	81			
1 月度	鶴見消防署 今津出張所		建物事故増加中 (資料配布)	○	1月5日	(木)	10:00	～ ストレッチ体操	3	66	69			
				○	1月7日	(土)	10:00	～ 百歳体操	0	27	27			
				○			11:00	～	5	16	21			
2 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全	○	2月2日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	1	82	83			
				○	2月8日	(水)	13:30	～ 健康講座「フレイル予防の食生活」	6	21	27			
	鶴見消防署 今津出張所		地震 内陸型と海溝型	○	2月16日	(木)	10:00	～ 百歳体操	0	25	25			
				○			11:00	～	3	16	19			
3 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全	○	3月8日	(水)	14:00	～ 元気で長生きの秘訣	17	65	82			
				○	3月16日	(木)	14:00	～ はつらつ介護予防ダンス	4	60	64			
	鶴見消防署 今津出張所		(資料配布のみ)	○	3月8日	(水)	14:00	～ 元気で長生きの秘訣	17	65	82			
				○	3月16日	(木)	14:00	～ はつらつ介護予防ダンス	4	60	64			
			実施回数	28				参加者 計	112	1149	1261			
			実施計画回数	40										

令和４年度 つるみエンジョイセンター【鶴見区老人福祉センター】の活動

１．老人福祉センターの設置目的と数値目標（利用者満足度）

多くの高齢者に利用いただき、①健康の増進、②教養の向上および③レクリエーション機会の付与を行い、満足度の高いサービスを享受いただく。

高齢者の地域福祉活動の支援をする。以上の設置目的実現に向け、利用者満足度の向上を数値目標に掲げ、この目標の実現を図る。

２．令和３年度活動で抽出した令和４年度改善策（ＡＣＴＩＯＮ：令和４年度活動に反映すべき点）

感染対策制約下等における利用者満足度向上の観点から、次の３点の改善に取り組むこととしました。

- ① ＩＣＴの活用 【新規／継続】ＷＩＦＩ環境の整備。お友だち登録を推進する。スマホ体験講座の開催やＬＩＮＥ勉強会への参加を勧め、利用者層を拡大。
- ② アウトリーチ事業 【継続】「地域連携講座」を継続実施する。地域のニーズがあればＬＩＮＥ勉強会のアウトリーチを要請する。
- ③ 若年高齢者の取込み 【新規】開放事業である「世代間交流事業」を広報し、若年高齢者の取込みを図る。若年高齢者に訴求する事業を企画・実施する。

３．令和４年度活動内容

事業計画（PLAN）		活動内容（DO）	チェック（CHECK）		改善策（ACTION）
	関連				
１ 利用者満足度向上					
申込時の平等性確保		[継]来館・電話申込併用(電話申込枠・広報つるみ枠)	継続実施		継続実施
「センターだより」広報の強化		[継]センター外１８か所に配架頂く	継続実施		継続実施
	２-①	[継]ＬＩＮＥ配信登録者(友だち登録)の拡大	３月末現在：１３７名（前年同月比７７名増）		登録者の拡大を要する
	２-①	[継]法人ＨＰ、ＦＢ及びビインスタに掲示し毎月更新	継続実施		継続実施
利用者ニーズの取込み		[新]サークル体験講座(延６サークル)実施	延７サークル（参加４２名）実施		継続実施(サークル参加者を募る)
		[新]介護保険解説講座(ニーズ受け当初計画を変更)	１１月２９日実施（参加２９名）		継続して利用者ニーズに柔軟対応を図る
		[再]カラオケ仲間の再開（７月～）	全２６回（参加２４３名）実施。参加者自主運営		参加者自主運営で継続実施
	２-①	[継]スマホ体験講座開講	全４回（参加５２名）実施。		継続実施。パソコン入門講座の実施を検討
ボランティアの育成・活動支援		[新]老セン運営ボランティア募集・活動	企画Ⅴ：全２回活動		プチカフェ、園芸及び童謡唱歌Ⅴの募集・活動
		[継]既存ボランティア活動支援(古切手収集)	全１９回（参加メンバー１１名）実施。		継続実施
		[継]既存ボランティア活動支援(子ブラ将棋指導)	全２４回（参加メンバー ２名）実施。		継続実施。区民センターでの再開を検討する。
	２-①	[継]既存ボランティア活動支援(ＬＩＮＥ勉強会)	全２４回（参加メンバー２８名）実施。		継続実施
２-① ＩＣＴの活用		[新]１Ｆ-ＷＩＦＩ環境整備	１０月竣工		３Ｆ-ＷＩＦＩ環境整備を実施(基盤整備完了)。
２-② アウトリーチ事業	２-③	[継]地域連携講座開講	全５回（参加８８名）実施。		継続実施。開催地域の拡大要す。
		[継]地域連携講座でＬＩＮＥ勉強会の活動支援	紹介に留まる(勉強会単独実施有り=茨田)。		連携講座の中での活動機会確保に努める。
２-③ 若年高齢者の取込み		[新]世代間交流事業を広報し参加意欲を図る	区広報「つるみ５月号」他で広報実施		更に参加意欲に努める
		[継]訴求力のある事業・講演を実施	求めに応じ「成年後見制度(焼野)」、「介護保険」を実施		利用者ニーズと訴求力を踏まえ事業実施
数値目標 (利用者満足度)		但し、脳トレ除きの利用者数：２８，２８９名	実 績	９１．７％	数値目標達成！ (但し、努力目標を上回ることはできず)
(参)令和３年度延利用者数	３１，６３５人		(参)令和４年度延利用者数	５４，６５９人	但し、脳トレ除きの利用者数：４４，６６３名
(参)令和３年度登録者数	６７７人		(参)令和４年度登録者数	７２７人	